

名古屋港管理組合公報

平成16年12月28日

(火曜日)

第 344 号

目 次

○港湾施設の変更	1
○港湾施設の廃止	2
公 告	
○名古屋港港湾計画の変更の概要	2

告 示

名古屋港管理組合告示第55号

次の港湾施設は、平成17年1月1日から次のとおり変更する。

平成16年12月28日

名古屋港管理組合管理者

愛知県知事 神田 真秋

○ 施設の種類 荷さばき地

変更前

区画を定めた荷さばき地

名 称 (括弧内は、その略称)	等 級	位 置	面 積	区 画
金城ふ頭東部H荷さばき地 (金城東H)	1	58号岸壁隣接	平方メートル 9,292	図による

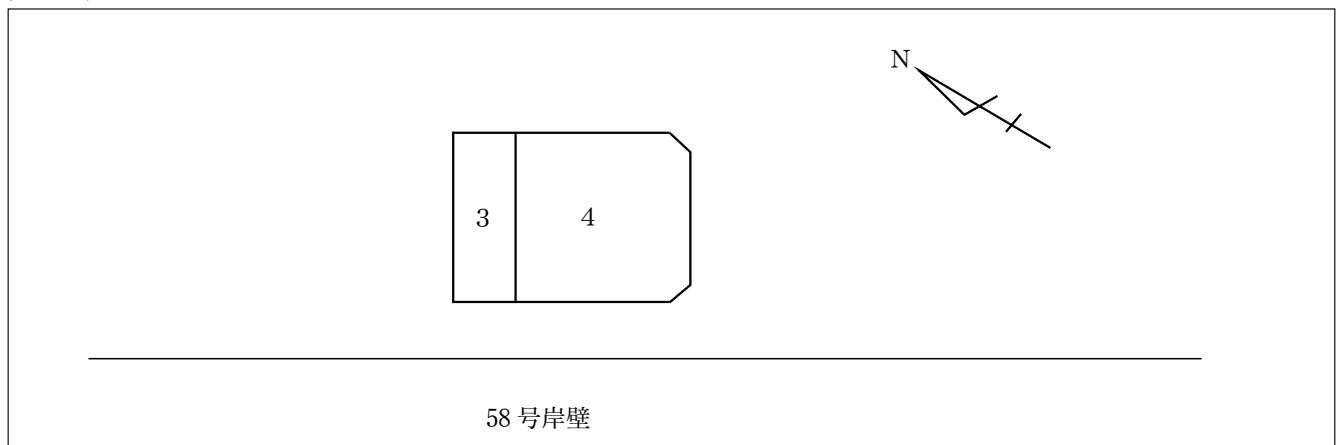
(図は省略)

変更後

区画を定めた荷さばき地

名 称 (括弧内は、その略称)	等 級	位 置	面 積	区 画
金城ふ頭東部H荷さばき地 (金城東H)	1	58号岸壁隣接	平方メートル 3,128	図による

○ 図 (金城ふ頭東部H荷さばき地)



備考

1 数字は、区画の名称を示す。

2 金城東Hの区画の面積は、3は815平方メートル、4は2,313平方メートルである。

名古屋港管理組合告示第56号

平成13年名古屋港管理組合告示第49号で使用停止した次の港湾施設は、平成17年1月1日から廃止する。

平成16年12月28日

名古屋港管理組合管理者
愛知県知事 神田 真秋

施設の種類 荷さばき地
区画を定めた荷さばき地

名 称 (括弧内は、その略称)	等 級	位 置	面 積	区 画
金城ふ頭東部G荷さばき地 (金城東G)	1	58号岸壁隣接	平方メートル 7,365	図による

(図は省略)

公 告

名古屋港管理組合公告

港湾法(昭和25年法律第218号)第3条の3第9項の規定に基づき、名古屋港港湾計画の変更の概要を次のとおり公告する。
平成16年12月28日

名古屋港管理組合管理者
愛知県知事 神田 真秋

1 港湾計画の変更の概要

平成12年4月14日名古屋港管理組合公報第242号により、その概要を公告した名古屋港港湾計画について変更した事項は、次のとおりである。

(1) 専用ふ頭計画(変更)

船舶の大型化に対応するため、専用ふ頭を次のとおり計画する。
ドルフィン(専用)

地区名	水 深 (メートル)	バース数
内港地区	9	1

(2) 水域施設計画(追加)

係留施設の計画に対応して、泊地を次のとおり計画する。
泊地

地区名	水 深 (メートル)	面 積 (ヘクタール)
内港地区	9	1

(3) 小型船だまり計画(変更)

小型船を効果的・効率的に係留するため、小型船だまりを次のとおり計画する。
小型さん橋

地区名	基 数
南部地区	6

2 港湾計画の縦覧の場所

名古屋市港区入船一丁目8番21号 名古屋港管理組合 企画調整室 計画担当

発行所 名古屋市港区入船一丁目8番21号

名古屋港管理組合